

**介護予防・日常生活支援総合事業
(総合事業通所介護／通所型サービス)**

利用者が自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援および機能訓練を行い、心身機能の維持回復、生活機能の維持・向上を図ります。

1)総合事業通所介護

利用できる方 事業対象者、要支援1、要支援2の方

事業所名・住所・利用できる日時

事業所名	住所	利用できる日時
東部デイサービスセンター はびろ	柏原2202	月～土曜日(祝日も営業) 9:30～16:35 *12/31～1/3は休み
北部デイサービスセンター きたで～	大久保885	月・火・水・金・土曜日 (祝日も営業) 9:30～16:35 *12/31～1/3は休み
デイサービスセンター 愛らんど	春照56	月～土曜日(祝日も営業) 9:30～16:35 *12/31～1/3は休み
デイサービスセンター ゆめホール	三吉570	月～土曜日(祝日も営業) 9:30～16:35 *12/31～1/3は休み
デイサービスセンター 行こ家のとせ	能登瀬1294-3	月～土曜日(祝日も営業) 9:30～16:35 *12/31～1/3は休み
デイサービスセンター 寄ろ家うかの	宇賀野590	月～土曜日(祝日も営業) 9:30～16:35 *12/31～1/3は休み

サービス内容

体調の確認、機能訓練、日常動作訓練、余暇活動、入浴、食事、送迎など

利用料

○基本料金

区分	金額
事業対象者 要支援1 (週1回程度)	4,360円/回 ※1月当たりの回数を定める場合 (1月の中で全部で4回) 17,980円/月 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合
要支援2 (週2回程度)	4,470円/回 ※1月当たりの回数を定める場合 (1月の中で全部で8回) 36,210円/月 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合

※上記の基本料金のうち自己負担額は1割、2割または3割です。

○加算料金(1ヶ月あたり)

加算項目	金額(1ヶ月あたり)
生活機能向上連携加算	(Ⅱ) 2,000円
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ) 要支援1・事業対象者の場合 880円 要支援2の場合 1,760円
	(Ⅱ) 要支援1・事業対象者の場合 720円 要支援2の場合 1,440円
科学的介護推進体制加算	400円

※上記の加算料金のうち自己負担額は1割、2割または3割です。

※国の定める要件を満たした場合、サービス提供体制強化加算として(Ⅰ)または(Ⅱ)のいずれかの料金をいただきます。

※上記の基本料金、加算料金に、「介護職員等処遇改善(9.2%)」が加算されます。

○給食代

1 食	700円
-----	------

2) 通所型サービス

利用できる方 事業対象者、要支援1、要支援2の方

事業所名・住所・利用できる日時

事業所名	住所	利用できる日時
デイサービスセンター 愛らんど	春照56	月・水・木・金曜日 (祝日も営業) 10:00～12:00 *12/31～1/3は休み
デイサービスセンター ゆめホール	三吉570	木・土曜日(祝日も営業) 10:00～15:00 *12/31～1/3は休み

サービス内容

体調の確認、筋力トレマシを使った機能訓練、体操プログラム、送迎など

利用料

○基本料金(1回あたり)

区分	金額
事業対象者 要支援1	2,920円
要支援2	3,000円

※上記の基本料金のうち自己負担額は1割、2割または3割です。